

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

カヤバ工業株式会社

(E02147)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
【四半期連結包括利益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【注記事項】	18
【セグメント情報】	22
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	カヤバ工業株式会社
【英訳名】	KAYABA INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 白井 政夫
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル
【電話番号】	03（3435）3511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長 藤原 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル
【電話番号】	03（3435）3584
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長 藤原 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期連結 累計期間	第92期 第2四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	154,347	170,624	305,752
経常利益（百万円）	6,464	10,594	13,561
四半期（当期）純利益（百万円）	3,929	6,569	7,789
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	217	11,016	16,060
純資産額（百万円）	101,480	126,481	116,435
総資産額（百万円）	302,908	332,063	327,912
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	17.78	29.72	35.24
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	32.7	37.0	34.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,025	10,562	18,984
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△14,696	△22,894	△36,125
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,500	△636	8,529
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	43,268	25,692	35,215

回次	第91期 第2四半期連結 会計期間	第92期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.73	15.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成25年11月8日）現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の持続と輸出の増加を背景に景気は緩やかに回復しています。一方、世界経済は、米国では財政問題に対する懸念があるものの景気は安定して推移しています。また、低迷が続いた欧州では地域差があるものの景気が下げ止まりつつあり、中国でも輸出・生産が回復基調にあります。しかしながら、一部の新興国では通貨安等により景気が鈍化傾向にあります。

このような環境のもと、国内の自動車市場は、景気の回復基調や円安により輸出が伸びておりますが、全体として生産台数は前年同期を下回る結果となりました。

また、国内の建設機械市場は、震災復興、排出ガス規制や消費税増税前の駆け込み等により需要が増加したものの、一部の新興国での需要が低迷したこと等により全体として前年同期を若干下回る結果となりました。

このような状況の中で、当社グループは主に次のような活動に取り組んでまいりました。

1) 日本国内生産体制の充実

- ① ミニショベル用シリンダの革新的な生産体制を構築するための新工場建設
- ② モノブロックバルブ用鋳物の生産を拡充するための新工場建設
- ③ 平成25年10月1日に日本における二輪車用油圧緩衝器事業の一部を分離し、ヤマハ発動機株式会社との合弁事業会社を発足
- ④ 免制震用オイルダンパの生産体制強化

2) グローバル生産体制の充実

- ① メキシコの新生産拠点でのCVT（無段変速機）用ベーンポンプの生産体制を整備
- ② 平成25年10月1日にインドにおいてヤマハ発動機株式会社との二輪車用油圧緩衝器生産のための事業開始
- ③ インドネシアにおけるASEAN向け中型ショベル用油圧シリンダの現地生産化に向けた新拠点設立を準備
- ④ インドにおけるコンクリートミキサ車の生産開始

当社グループの売上高につきましては、1,706億円と前第2四半期連結累計期間に比べ162億円の増収となりました。これは、主に海外での自動車向け製品販売が増加したことおよび為替の影響等によるものであり、前第2四半期連結累計期間に比べ10.5%の増加となりました。

営業利益につきましては、グループ全体で原価低減活動を主とする事業構造改革を進めてまいりました結果、100億4百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ29億49百万円の増益となりました。

四半期純利益につきましては、65億69百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ26億39百万円の増益となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりです。

なお、以下の説明における各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであり、各セグメントのセグメント利益はセグメント間取引消去前のものであります。

① AC（オートモーティブコンポーネンツ）事業セグメント

当セグメントの売上高は、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器および四輪車用油圧機器が増加となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,062億円と前第2四半期連結累計期間に比べ17.3%の増加となり、営業利益は57億30百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ26億54百万円の増益となりました。

②HC（ハイドロリックコンポーネツ）事業セグメント

当セグメントの売上高は、産業用油圧機器および航空機用油圧機器が増加しましたが、鉄道用油圧機器等が減少したことにより全体では若干の増加となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は571億円と前第2四半期連結累計期間に比べ0.6%の増加となり、営業利益は40億75百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ5億円の増益となりました。

③特装車両事業およびその他製品

当セグメントの売上高は、引き続き震災復興需要および代替需要によりコンクリートミキサ車が増加となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は72億円と前第2四半期連結累計期間に比べ3.8%の増加となり、営業利益は1億96百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が3,320億円と前連結会計年度末に比べ41億円の増加となりました。流動資産は売上高の増加により受取手形及び売掛金が増加したものの、設備投資等により現金及び預金が減少し、18億円減少の1,680億円となりました。固定資産は、新規設備投資による有形固定資産増加により、59億円増加の1,640億円となりました。

負債は設備関係支払手形、未払金等の減少により、58億円減少の2,055億円となりました。

純資産は、四半期純利益による利益剰余金の増加、および為替換算調整勘定の増加等により、100億円増加の1,264億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は256億円となり、前連結会計年度末に比べ95億円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は105億円（前第2四半期連結累計期間比15億円の収入増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益106億円、減価償却費79億円の資金増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は228億円（前第2四半期連結累計期間比81億円の支出増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得212億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は6億円（前第2四半期連結累計期間比81億円の支出増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

i) 「中期的経営戦略」による企業価値向上への取組み

当社は『KYBグループ力をもって、グローバルで戦い、世界で勝つ』をスローガンに掲げ、平成23年度から平成25年度を対象期間とする中期会社方針を策定しており、体質強化のための原価低減活動を通じて鍛え上げてきた筋肉を成長戦略に振り向け、グローバルで高い利益を稼げる企業を目指しております。

具体的施策は以下のとおりです。

(a) AC (オートモーティブコンポーネンツ) 事業

海外事業と市販ビジネスの拡大

(b) HC (ハイドロリックコンポーネンツ) 事業

グローバルでの生産体制整備 (特に中国増産体制整備)

(c) 電子技術の強化

設立された電子技術センターにて車載用電子制御技術の蓄積

(d) 人財育成

グローバル成長戦略を支える世界の何処でも戦える人財の確保

(e) 技術・商品開発

国内開発拠点の強化と海外拠点開発体制の確立

(f) モノづくり

リードタイム半減活動による棚卸資産低減と生産性向上

(g) マネジメント

欧州・中国・北米地域統轄体制を構築して統轄会社の権限を高め、地域での意思決定を迅速化

ii) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ企業の価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

(a) 役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動指針」を整備し、法令

遵守と企業倫理の確立に努めております。全グループ企業を対象とする社内通報制度 (即報・目安箱) を整備し、さらに公益通報者保護法の施行を受け、専用の通報・相談窓口を設置しております。

(b) 当社は監査役会設置会社を採用しております。当社取締役会は原則として1ヶ月に1回開催 (監査役も毎回出席) し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、監査役のうち2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上又は確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模な買付を行う者の提示する当社株式の取得対価が当社の企業価値ひいては株主共同の利益と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模な買付を行う者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付を行う者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、「当社株式の大規模買付行為への対応策 (買収防衛策)」を平成25年6月25日開催の第91期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、大規模な買付行為に際しては、大規模な買付を行う者から事前に情報が提供され、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模な買付行為に対する当社取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家 (ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家) の助言を受けながら慎重に検討したうえで公表いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模な買付を行う者の提案と当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成25年5月21日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。この適時開示文書の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kyb.co.jp>）に掲載しております。

④上記②③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記②③の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の基本方針の内容の実現に資するものであり、また、以下の諸点に照らして、上記①の基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、当該大規模な買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

iii) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように当社買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

iv) 株主意思を重視するものであること

当社買収防衛策は、平成25年6月開催の第91期定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

v) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、当社買収防衛策を廃止することが可能です。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31億32百万円であります。報告セグメントごとの内訳は、AC（オートモーティブコンポーネンツ）事業で19億62百万円、HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業で10億57百万円となります。

なお、当第2四半期連結累計期間において記載すべき重要な事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,955,000
計	491,955,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,984,315	222,984,315	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	222,984,315	222,984,315	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	222,984	—	19,113	—	4,800

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	19,654	8.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,600	6.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,726	5.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,046	4.51
日立建機株式会社	東京都文京区後楽二丁目5番1号	8,920	4.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,115	2.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,056	2.72
KYB協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	5,956	2.67
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	5,914	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,245	2.35
計	—	94,233	42.26

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。なお、株式会社みずほ銀行は上記以外に4,905千株所有しており、合わせて11,020千株所有しております。
3. 平成25年7月22日付で株式会社みずほ銀行および共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成25年7月15日現在での変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、株式会社みずほ銀行については、注2.に記載のとおりですが、みずほ信託銀行株式会社については、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,020	4.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,301	2.38
計	—	16,321	7.32

4. 平成25年8月21日付で三井住友信託銀行株式会社および共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、以下のとおり平成25年8月15日現在で18,977千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,982	7.17
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	229	0.10
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,766	1.24
計	—	18,977	8.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,955,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普式株式 220,432,000	220,432	—
単元未満株式	普通株式 597,315	—	—
発行済株式総数	222,984,315	—	—
総株主の議決権	—	220,432	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
カヤバ工業㈱	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	1,955,000	—	1,955,000	0.88
計	—	1,955,000	—	1,955,000	0.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,530	27,061
受取手形及び売掛金	*3 77,834	83,050
製品	21,814	21,155
仕掛品	11,647	13,637
原材料及び貯蔵品	8,607	8,173
繰延税金資産	4,194	4,406
短期貸付金	3,051	55
その他	9,597	10,822
貸倒引当金	△436	△353
流動資産合計	169,841	168,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,417	45,573
機械装置及び運搬具（純額）	47,198	49,466
土地	24,335	25,807
リース資産（純額）	2,036	2,271
建設仮勘定	15,687	11,922
その他（純額）	2,794	2,932
有形固定資産合計	131,469	137,974
無形固定資産		
のれん	4	700
ソフトウェア	114	112
その他	1,129	1,173
無形固定資産合計	1,247	1,986
投資その他の資産		
投資有価証券	21,104	20,226
繰延税金資産	2,451	1,504
その他	1,859	2,424
貸倒引当金	△62	△62
投資その他の資産合計	25,353	24,093
固定資産合計	158,071	164,054
資産合計	327,912	332,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 58,558	59,292
短期借入金	47,200	48,632
リース債務	401	462
未払金	11,637	9,749
未払法人税等	1,466	3,539
設備関係支払手形	※3 9,453	2,320
製品保証引当金	3,605	4,038
役員賞与引当金	147	89
その他	15,191	12,322
流動負債合計	147,661	140,447
固定負債		
長期借入金	45,719	46,726
リース債務	1,683	1,866
再評価に係る繰延税金負債	3,965	3,965
退職給付引当金	10,404	10,574
役員退職慰労引当金	70	68
環境対策引当金	222	220
資産除去債務	390	383
その他	1,359	1,328
固定負債合計	63,814	65,134
負債合計	211,476	205,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,113	19,113
資本剰余金	21,009	21,009
利益剰余金	67,216	72,849
自己株式	△549	△553
株主資本合計	106,790	112,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,121	4,206
土地再評価差額金	5,316	5,316
為替換算調整勘定	△2,018	1,014
その他の包括利益累計額合計	6,419	10,536
少数株主持分	3,225	3,525
純資産合計	116,435	126,481
負債純資産合計	327,912	332,063

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	154,347	170,624
売上原価	125,525	135,836
売上総利益	28,822	34,787
販売費及び一般管理費	※1 21,766	※1 24,782
営業利益	7,055	10,004
営業外収益		
受取利息	65	105
受取配当金	199	422
為替差益	—	221
受取技術料	129	102
持分法による投資利益	266	140
補助金収入等	114	32
その他	496	759
営業外収益合計	1,271	1,785
営業外費用		
支払利息	853	795
為替差損	820	—
その他	189	399
営業外費用合計	1,862	1,194
経常利益	6,464	10,594
特別利益		
固定資産売却益	82	271
特別利益合計	82	271
特別損失		
固定資産処分損	183	204
減損損失	16	3
投資有価証券売却損	—	21
投資有価証券評価損	8	—
特別退職金	89	12
特別損失合計	297	241
税金等調整前四半期純利益	6,248	10,625
法人税、住民税及び事業税	1,986	3,546
法人税等調整額	144	230
法人税等合計	2,130	3,776
少数株主損益調整前四半期純利益	4,117	6,848
少数株主利益	187	279
四半期純利益	3,929	6,569

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,117	6,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,499	1,084
為替換算調整勘定	△2,263	2,745
持分法適用会社に対する持分相当額	△137	337
その他の包括利益合計	△3,900	4,167
四半期包括利益	217	11,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117	10,686
少数株主に係る四半期包括利益	99	329

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,248	10,625
減価償却費	6,607	7,924
固定資産売却損益 (△は益)	△82	△271
固定資産処分損益 (△は益)	183	204
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	8	21
減損損失	16	3
のれん償却額	0	78
負ののれん償却額	△0	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	△154
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	128	104
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	144	277
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△87	△58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△61	△1
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
受取利息及び受取配当金	△264	△528
支払利息	853	795
持分法による投資損益 (△は益)	△266	△140
売上債権の増減額 (△は増加)	4,795	△2,585
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△551	598
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,823	△1,038
未払金の増減額 (△は減少)	△193	540
その他	1,192	△4,399
小計	12,859	11,991
利息及び配当金の受取額	663	1,001
利息の支払額	△832	△933
法人税等の支払額	△3,707	△1,495
法人税等の還付額	43	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,025	10,562

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△456	△226
定期預金の払戻による収入	692	180
有形固定資産の取得による支出	△14,272	△21,260
有形固定資産の売却による収入	110	541
投資有価証券の取得による支出	△603	△972
投資有価証券の売却による収入	—	9
関係会社株式の取得による支出	△109	△474
貸付けによる支出	△77	△116
貸付金の回収による収入	76	115
その他	△55	△690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,696	△22,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,113	839
リース債務の返済による支出	△203	△191
長期借入れによる収入	10,169	8,959
長期借入金の返済による支出	△5,079	△8,913
自己株式の取得による支出	△1	△4
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△1,105	△884
少数株主への配当金の支払額	△392	△441
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,500	△636
現金及び現金同等物に係る換算差額	△570	929
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,259	△12,038
現金及び現金同等物の期首残高	42,009	35,215
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,515
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 43,268	※1 25,692

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.、KYB Mexico S.A. de C.V.、KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.、KYB-Conmat Pvt. Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務残高

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S. A.	1,266百万円 (EUR 10百万)	KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S. A.	1,384百万円 (EUR 10百万)
P.T. Chita Indonesia	4 (RP 420百万)	P.T. Chita Indonesia	2 (RP 285百万)

2. 受取手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	35百万円	45百万円
受取手形裏書譲渡高	482	617

※3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	421百万円	—百万円
支払手形	326	—
設備関係支払手形	449	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与・諸手当	6,186百万円	6,747百万円
退職給付費用	316	308
役員退職慰労引当金繰入額	29	6
役員賞与引当金繰入額	69	82
荷造運賃	4,430	4,510
研究開発費	2,486	3,132
製品保証引当金繰入額	0	—
貸倒引当金繰入額	2	20

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	35,459百万円	27,061百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△1,189	△1,369
買現先のコマーシャルペーパー (短期貸付金)	8,998	—
現金及び現金同等物	43,268	25,692

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	1,105百万円	5 円00銭	平成24年 3 月 31 日	平成24年 6 月 27 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月22日 取締役会	普通株式	884百万円	4 円00銭	平成24年 9 月 30 日	平成24年12月 6 日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	884百万円	4 円00銭	平成25年 3 月 31 日	平成25年 6 月 26 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月 5 日 取締役会	普通株式	884百万円	4 円00銭	平成25年 9 月 30 日	平成25年12月 5 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	A C 事業	H C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	90,562	56,801	147,364	6,983	154,347	—	154,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,073	1,196	2,269	574	2,844	△2,844	—
計	91,636	57,997	149,633	7,558	157,191	△2,844	154,347
セグメント利益(営業利益)	3,076	3,574	6,651	320	6,971	83	7,055

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業およびその他の製品を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額83百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「A C 事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては16百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	AC事業	HC事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	106,241	57,131	163,372	7,251	170,624	—	170,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,393	1,337	2,730	1,008	3,739	△3,739	—
計	107,634	58,468	166,103	8,260	174,364	△3,739	170,624
セグメント利益（営業利益）	5,730	4,075	9,806	196	10,002	2	10,004

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業およびその他の製品を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円78銭	29円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,929	6,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,929	6,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	221,048	221,032

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………884百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

カヤバ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカヤバ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カヤバ工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。